



PRESS RELEASE

セールス・マッチング支援事業の新規採択について

東経連ビジネスセンター※では、セールス・マッチング支援事業として新たに「(株)GRA」の支援を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当センターでは、(一社)東北経済連合会が策定したビジョン2030「わきたつ東北」で掲げた「稼ぐ力を高める」の具現化に向けて支援を行うこととしており、本件は宮城県山元町発のナショナルブランド化を目指す事業であること、「IT×農業」により農家の働き方改革へ取り組む牽引企業であることから、支援効果に広がり期待される事業として採択したものです。なお、本支援事業の採択案件は、本件を含め6件目となります。

※ (一社)東北経済連合会が2011年4月に設立した東北地域の産学連携や、企業のマーケティング等の事業化支援を行う支援センターです。

記

■株式会社GRA(宮城県山元町／代表社員 岩佐 大輝氏)

- ・支援テーマ：「ミガキイチゴ」をはじめとした既存商品の販路開拓支援
- ・支援先概要：2012年1月17日設立、資本金3,420万円、従業員20名
- ・支援内容：同社のミガキイチゴは、「食べる宝石」をコンセプトとした複数品種のイチゴの統一ブランドです。職人技とITを融合した最先端施設園芸により、高品質なイチゴの安定供給を実現しています。

東経連ビジネスセンターでは、地域経済にインパクトを与え、成長モデルとなり得る企業・事業の創出を目指し、同社に対して首都圏等への販路開拓支援を行います。

- ・支援期間：2019年1月～2020年1月(12ヶ月間)



■リリースに関するお問い合わせ先

東経連ビジネスセンター 木村、西山
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-10 セントレ東北11階
(一般社団法人 東北経済連合会 事務局内)
Tel. 022-397-9098 Fax. 022-262-7055 <http://tokeiren-bc.jp/>



< 参 考 >

I. 過去の支援案件の紹介

No.	支援企業	所在地	支援テーマ	支援期間
1	(株)エイ・ワンド	青森県青森市	「りんご de 食卓」シリーズのブラッシュアップを通じた販路開拓支援	平成 28 年 9 月～ 平成 29 年 8 月
2	(同)ナチュラル青森	青森県青森市	既存商品の販売戦略アドバイス等を通じた販路開拓支援	平成 28 年 9 月～ 平成 29 年 8 月
3	(株)川喜	岩手県釜石市	既存商品の販売戦略アドバイス等を通じた販路開拓支援	平成 28 年 9 月～ 平成 29 年 8 月
4	(株)いわきチョコレート	福島県いわき市	「めひかり塩チョコ」をはじめとした既存商品の販路開拓支援	平成 28 年 9 月～ 平成 29 年 8 月
5	合同会社マルカネ	青森県八戸市	「サバーリック味噌」をはじめとした既存商品の販路開拓支援	平成 29 年 1 月～ 平成 29 年 12 月

II. 東経連ビジネスセンターの概要（平成 23 年 4 月設立）

1. 目的

東北 7 県の産学官＋金融が総力をあげて、新しい東北「産学官グローバル・イノベーション・ゾーン東北の創生」に取り組み、東北の高い技術力や優れた地域資源を活かして新製品開発等に挑戦し、雇用増等、地域経済にインパクトを与え、成長モデルとなり得る企業・事業の創出を図る。

2. 活動期間

10 年間（平成 23 年 4 月～平成 33 年 3 月）

3. 組織形態

東北 7 県の産業支援機関、大学等研究機関、大手企業等を会員とする任意団体

4. 活動経費

年間 1 億円程度

5. 事務局所在地

東経連事務局内（宮城県仙台市）

6. 主な事業内容

- (1) ILC・加速器産業参入支援事業
- (2) 産学・企業間連携支援事業
- (3) マーケティング・成長戦略支援事業
- (4) セールス・マッチング支援事業



Ⅲ. セールス・マッチング支援事業

1. 概要

成長志向を持って取り組む東北地域の事業が対象となる支援制度です。当センターでは、まずは専門家が企業を訪問し、その後に専門家で組織する会議体で支援採択(※1)を行います。企業の営業活動に対して、必要に応じ商品のブラッシュアップを行うとともに、新規マッチング機会の提供や展示商談会を通じて新規の販路開拓と商品定番化に向けて強力でプッシュアップします。

※1 食品や雑貨等一部の商品は、3月または9月の支援採択となります。

2. 応募資格

(1) 対象となる企業

東北6県及び新潟県に拠点を置く、中小企業や団体が対象となります。
また、「東北いいネット」または「eEXPO」に登録している企業または商品であることが支援条件となります。(登録いただいていない企業あるいは商品については、支援採択までに登録いただきます。)

(2) 対象となる具体的事業

「雇用創出や新たに投資を誘発するなど地域経済に影響をもたらす成長事業」、「新規性など成長が見込める技術力を有する事業」、「異業種や大学などが連携して新しい価値を創出する事業」などのように、東北の「稼ぐ力を高める」ことに資する事業が対象となります。

具体的には次の項目となります。

- ① 農林水産業や観光産業、伝統産業等が東北域内で連携し、地域発のブランドとして魅力を発信する事業
- ② 新規性や優位性の高い商品や技術開発力を有するものづくり事業
- ③ 東北の産業が域内外異業種等と連携し、新たな価値を創出する事業
- ④ 大学等の研究シーズを活かし、新たな価値を創出する事業
- ⑤ I L C、加速器関連プロジェクトに関する要素技術の開発に貢献する事業
- ⑥ 自動車、航空宇宙産業等のものづくり技術の進化に貢献する事業

(3) 支援の体制

支援を受けるにあたり、以下の体制が整っていることが必要です。

- ① 支援に際し、専門家との協議で決定した支援の方向性を遂行できる権限者、意志決定者が必ず参加すること。
- ② 支援に際し、ミーティングの議事録を作成する等の実務的な作業の担当者が必ず参加すること。
- ③ 支援に伴い通常発生すると想定される営業活動費・販促費などの予算措置がされていること。



3. 支援の特徴

民間支援ならではの、実効性ある5つのメリットが特徴です。

(1) 商談フォロー支援

支援企業が提案継続中のバイヤーまたは購買担当者に対してセールス同行支援を行います。

(2) 新規マッチング支援

専門家がバイヤーまたは購買担当者を紹介し、セールス同行支援を行います。

(3) 展示商談会紹介支援

東北や首都圏で開催される展示商談会を紹介（※2）します。また、バイヤーまたは購買担当者に対してセールス同行支援を行います。

※2 展示商談会の出展費用は自社負担となります。

(4) ブラッシュアップ支援

商品毎の具体的な営業戦略について市場ニーズを踏まえたアドバイスを実施します。必要に応じ、モニタリング調査やアドバイスを踏まえたデザイン費用等を80万円まで負担（※3）します。（当センターから支援チームへ直接支払）

※3 過去に当センター「マーケティング・知的財産事業化支援事業」や「マーケティング・成長戦略支援事業」の支援を受けて開発した商品については、この支援費用の対象外となります。

(5) 国や県など公的助成に認定されている事業に、当センター事業をセットして追加支援・連携支援することが可能（※4）です。

※4 予め、自治体などへ同時期に他支援を受けられるかご確認ください。

以上